

子ども・子育て新ステージプラン

福島市子ども・子育て支援事業計画の実績報告
(令和5年度)



福島市 こども未来部

計画策定の趣旨

子どもと家庭を取り巻く環境が変化するなか、これまで以上に、地域社会全体で子育てを支援することが求められており、本計画は、このような変化する社会情勢を捉え、本市の実情に応じた子ども・子育て支援の総合的な取り組みを一層推進するために策定。

計画の期間

子ども・子育て支援法61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、5年を一期として策定するものとされており、本計画は、「令和2年度から令和6年度」までを計画期間としている。

計画の対象

本計画は、生まれる前から乳幼児期、青少年期に至る概ね18歳までの子どもとその保護者に加え、地域社会を構成するすべての人を対象としている。

基本理念

「子どもたちの笑顔あふれる未来のために 子ども・子育て新ステージ ふくしま」

基本目標と重点施策

1. 安心して子育てできる環境をつくる

- ・ 幼児教育・保育施設の供給量の確保 **【重点施策】**
- ・ 幼児教育・保育の質の向上 **【重点施策】**
- ・ 放課後児童対策の充実 **【重点施策】**
- ・ 特別保育等の充実 **【重点施策】**

2. 親子が健康でいきいきと生活できる環境をつくる

- ・ 子どもや保護者の健康の推進
- ・ 食育の推進
- ・ 子ども医療の充実
- ・ 子どもの体力の向上
- ・ 子どもと保護者の心のケアの推進
- ・ 安全で安心な生活環境づくりの推進

3. 子どもが適切な支援を受けることができる環境をつくる

- ・ 児童虐待防止体制の強化 **【重点施策】**
- ・ 障がいのある子どもに対する支援の充実 **【重点施策】**
- ・ 子どもの貧困対策の充実 **【重点施策】**
- ・ 外国籍の子どもや保護者等に対する支援の充実

4. 地域における子育てしやすい環境をつくる

- ・ 家庭や地域の教育力の向上
- ・ 市民との協働による子育て支援の推進
- ・ 情報発信・相談支援の充実
- ・ 未来の子どもへの支援
- ・ 子どもえがお条例の制定 **【重点施策】**

【令和5年度】重点施策の実施状況（概要）

1 幼児教育・保育施設の供給量の確保

幼児教育・保育施設の利用を希望する保護者が施設を利用できる環境を整備し、令和3年度以降、待機児童数ゼロを4年連続で達成した。（4月1日現在）

保育所新設の支援や保育アテンダントによる入所のマッチング支援等により保育の受け皿拡大を図ったほか、保育士等奨学資金貸付事業やU I J ターン保育士等就労支援事業等により新卒・潜在保育士の確保を推進した。

- ①保育士等奨学資金貸付事業
（貸付者数） 70名（R4:67名）
- ②U I J ターン保育士等就労支援事業
（対象者） 3名（R4:7名）
- ③保育士宿舍借り上げ支援事業
（実施施設数） 19施設（R4:22施設）
- ④保育アテンダント事業
（相談件数） 2,715件（R4:2,285件）
- ⑤A I による入所選考の実施 85件（R4:79件）



2 幼児教育・保育の質の向上

幼児教育保育アドバイザーが、101の施設を訪問し、施設の課題や感染症対策について情報交換や助言を行った。

また、認可外保育施設については、訪問指導・巡回支援を通して、保育の質の向上に努めた。

- ①幼児教育保育アドバイザーの配置 5名（R4:4名）
- ②福島市保育の質ガイドラインの研修会 3回
- ③認可外保育施設への巡回実施数 51回（R4:59回）
- ④幼稚園・認可保育施設研修会 41回（R4:35回）



3 放課後児童対策の充実

放課後児童クラブを利用する子どもの増加に伴い、地域の実情に応じて受け入れ枠を拡大したほか、支援員の処遇改善によるクラブの質の向上や、クラブ運営に関わる業務などを外部委託するために必要な経費を補助することによりクラブの負担軽減を図った。

また、多子世帯への利用者負担軽減を行い子育て支援を実施した。

- ①放課後児童支援員等処遇改善
（実施クラブ数） 91クラブ（R4:91クラブ）
- ②放課後児童クラブ育成支援体制の強化
（実施クラブ数） 42クラブ〔R5新規〕
- ③放課後児童クラブ多子世帯利用者負担軽減
（利用世帯数） 1,223世帯（R4:1,163世帯）



4 特別保育等の充実

幼稚園において在園児を対象として、教育時間外や長期休みの期間の預かり保育を実施し、保育ニーズに対応した取り組み支援を行った。

また、病児・病後児保育や休日保育など、家族形態や保護者の就労状況など、多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めた。

- ①病児・病後児、体調不良児型保育
(実施施設数) 10施設 (R4:10施設)
- ②休日保育
(実施施設数) 3施設 (R4:2施設)
- ③ファミリーサポートセンター
病児・病後児等緊急対策事業
(利用件数) 702件 (R4:799名)
- ④子育て短期支援事業
(利用日数) 120日 (R4:48名)



5 児童虐待防止体制の強化

令和5年4月にこども家庭センター・えがおを設置し、母子保健と児童福祉の機能を一体化することで、保健師、ケースワーカー、心理士、助産師、歯科衛生士、保育士等の専門職による、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした相談支援や、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭の早期把握と相談支援により、虐待の未然防止に取り組んだ。

また、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関との情報共有及び連携の強化を行った。

- ①こども家庭センター・えがお(児童福祉分野)
(相談件数) 1,091件 (R4:1,149件)
- ②産後ケア
(ショートステイ) 47件 (R4:31件)
(デイケア) 65件 (R4:29件)
(アウトリーチ) 1,295件 (R4:1,489件)
- ③乳幼児健康診査未受診者支援
(未受診者数) 259件 (R4:288件)



6 障がいのある子どもに対する支援の充実

発達に困難をかかえる子どもや医療的ケアが常時必要な子ども、ならびにその家族を支援するため、関係機関との連携強化を図るとともに、子ども一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな支援を行えるよう体制整備を行った。

- ①障がい児保育ネットワーク会議の開催
(会議実施回数) 8回
- ②こども発達支援センターにおける支援
(療育訓練・指導) 延べ943名 (R4:延べ920名)
(電話来所等による相談) 延べ2,251件 (R4:延べ2,109件)
(医師・心理士等による相談会) 92回 (R4:103回)
- ③公立保育施設に医療的ケア児の受け入れ体制を整備
(整備施設数) 1施設 【1日2回程度のケアに対応】



7 子ども貧困対策の充実

「子どもの居場所づくりバックアップ本部」を設置し、地域での子どもの居場所づくりの立ち上げや運営支援を行ったほか、子ども食堂を支援する「フードドライブ」の実施を行った。

また、貧困、虐待、不登校などの様々な課題に対応するために、スクールソーシャルワーカー等を配置し、教職員や保護者への助言・支援、福祉関係機関等との連絡調整等に当たった。

その他、保育施設の多子世帯利用者負担軽減など、経済的支援体制についても継続して行った。

- ①福島市子ども食堂 45カ所 (R4:40カ所)
- ②スクールソーシャルワーカーの配置
(件数) 84件 (R4:93件)
- ③スクールカウンセラーの配置
(来所相談件数) 898件 (R4:816件)
(電話相談件数) 3,664件 (R4:3,332件)
- ④児童扶養手当給付事業 (令和6年3月31日現在)
(受給者数) 1,641名 (R4:1,719名)
- ⑤国民健康保険税の負担軽減 (令和6年3月31日現在)
(減免対象子ども被保険者数) 1,462名 (R4:1,332名)



8 子どものえがお条例の制定

令和3年6月に制定し、地域全体で子どもと子育てを応援する機運醸成を図る取組を継続して実施を行ってきた。

地域においても民間団体が中心となり「未来への子育てエール運動推進協議会」が発足し、市内の120団体以上が運動に参画する活動なども行われ、子どもと子育て世代を応援する取組の輪が広がっている。

また、本市の子育て支援施策の取組が高く評価され、(一社)日本子育て支援協会より東北初となる「日本子育て支援大賞」を受賞したほか、日経新聞社などで行っている「子育てしやすい街ランキング2023」では、全国8位、東北では1位に選ばれた。

- ①日本子育て支援大賞受賞 (東北初)
- ②子育てしやすい街ランキング2023 東北1位 (全国8位)
- ③出前講座やイベントにおいて啓発実施回数 10回



幼児教育・保育施設の進捗状況

子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じて利用する、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業などの進捗状況。

(1) 認定区分ごとの利用できる施設・事業の概要

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業
1号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●満3歳以上 ●教育を希望する就学前の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・認定こども園(幼稚園機能)
2号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●満3歳以上 ●保育を必要とする就学前の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園 ・認定こども園(保育所機能)
3号認定	<ul style="list-style-type: none"> ●満3歳未満 ●保育を必要とする就学前の子ども 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園 ・認定こども園(保育所機能) ・小規模保育事業など

(2) 幼児期の教育・保育施設の進捗状況(4月1日現在)

(単位：人)

認定区分		計 画		実 績		差引 (②-①)
		需要量の 見込み(①)	確保方策数(定員)	供給量(②)		
1号認定	合計	2,699	3,735	3,507	2,120	▲579
	幼稚園・認定こども園		1,335	1,207	578	78.55%
	新制度に未移行の幼稚園		2,400	2,300	1,542	
2号認定	合計	2,692	3,460	3,421	3,392	700
	認可保育所・認定こども園		2,968	2,934	3,143	126.00%
	地域型保育		0	18	11	
認可外	492	469	238			
3号認定 (1・2歳)	合計	2,431	2,444	2,243	2,216	▲215
	認可保育所・認定こども園		1,863	1,601	1,684	91.16%
	地域型保育		313	340	338	
認可外	268	302	194			
3号認定 (0歳)	合計	498	630	674	372	▲126
	認可保育所・認定こども園		496	478	318	74.70%
	地域型保育		80	97	32	
認可外	54	99	22			
合 計		8,320	10,269	9,845	8,100	▲220 97.36%

地域子ども・子育て支援事業の進捗状況

(1) 利用者支援事業

子どもとその保護者が、保育所・幼稚園・認定こども園での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供や必要に応じ相談・助言等を含めた支援を行う事業

(単位:実施個所数)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3
実績	③供給量実績	3	3	3	3
差引(③-①)		0 100.00%	0 100.00%	0 100.00%	0 100.00%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

保育アテンダント、子育てコーディネーター、こども家庭センターえがおの設置により、施設・支援事業の円滑な利用や、子育てに関する相談支援の体制の充実が図られた。

引き続き、職員のスキルアップを図るとともに、施設との連携を図り、相談支援体制をより充実させて継続して実施していく。

(2) 延長保育事業

保育所等において在園児を対象に、通常の保育時間を延長して保育の実施を行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	831	866	900	893
	②確保方策	831	866	900	893
実績	③供給量実績	833	931	907	884
差引(③-①)		2 100.24%	65 107.51%	7 100.78%	▲9 98.99%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

コロナ禍においても継続した実施に努め、安心して仕事と子育てができるよう、ニーズに応じた支援を行うことができた。

今後も保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の維持・確保に取り組む。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業。市内の小学校に通学する1年生から6年生までの児童を対象に実施

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	3,047	3,178	3,313	3,253
	②確保方策	3,386	3,386	3,426	3,426
実績	③供給量実績	3,337	3,598	3,628	3,733
差引(③-①)		290 109.52%	420 113.22%	315 109.51%	480 114.76%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

需要量の見込みを超える利用ニーズに応えるため、既存クラブでの受入れ数の拡大やクラブの増設等に取り組み、令和2年度と比較し、待機児童も23名から3名と減少した。
また、施設整備や事務的業務の外部委託への補助も開始し、運営者の支援に努めた。
今後においても、放課後児童クラブの施設整備を支援するなど受入体制の確保を図る。

(4) 子育て短期支援事業

保護者が疾病、出産、育児疲れ、育児不安などにより、一時的に家庭で養育が困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に子どもの預かりを行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	97	103	110	117
	②確保方策	97	103	110	117
実績	① 供給量実績	7	34	48	120
差引(③-①)		▲90 7.21%	▲69 33.01%	▲62 43.64%	3 102.56%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

児童養護施設等において、専用の施設を整備するなど、支援体制が強化されたことにより、実績が大きく伸びた。
また、保護者に対する利用勧奨により、児童が不適切な環境で養育されるリスクについても低減することができている。
引き続き利用を希望する保護者のニーズに合わせた受入施設の選定を行う等利用者本位の相談に努めるとともに、事業の周知啓発を図っていく。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後2カ月から4カ月までの乳児のいる家庭を対象に、こんにちは赤ちゃん応援隊、保健師、助産師等が訪問し親子の健康状態と育児状況や養育環境などの確認や助言を行い、子育てに関する情報提供等を行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	1,868	1,874	1,880	1,884
	②確保方策	1,868	1,874	1,880	1,884
実績	③供給量実績	1,771	1,635	1,514	1,355
差引(③-①)		▲97 94.81%	▲239 87.25%	▲366 80.53%	▲529 71.92%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

出生数の減少の影響により、実績値は減少しているが、ほぼ全ての乳児のいる世帯への訪問を行っている。

また、傾聴を中心に相談に応じると共に、地域の子育て情報を提供し、子どもの健やかな成長の支援と地域の子育て支援体制の充実を図ることができている。

引き続き、子育ての孤立を防ぐなど、地域の中で子どもが健やかに成長できるよう環境整備に努める。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士・ヘルパー等がその居宅を訪問し、家事援助や養育に関する指導、助言等を行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	404	406	408	410
	②確保方策	404	406	408	410
実績	③供給量実績	577	512	526	486
差引(③-①)		173 142.82%	106 126.11%	118 128.92%	76 118.54%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

コロナ禍もあり、令和2年～4年度は、親族に頼れないなどといったケースも増え、実績が大きく伸びた。令和5年度は、少し減少しているが、心身の不調などから家庭の育児力が低下している傾向にあり、需要は高い。

引き続き、養育支援が必要な家庭のニーズに合わせた助言指導や家事支援など、児童が不適切な環境で養育されるリスクの低減を図ると共に、保護者の育児負担に合わせたサービスの提供を行う等利用者本位の相談に努める。

(7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て相談、子育て講座、子育てサークル支援、情報提供等を実施する事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	96,804	95,376	96,612	96,912
	②確保方策	23か所	23か所	23か所	23か所
実績	③供給量実績	52,094 (23か所)	54,889 (23か所)	58,190 (23か所)	61,583 (23か所)
差引(③-①)		▲44,710 53.81%	▲40,487 57.55%	▲38,422 60.23%	▲35,329 63.55%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

コロナ禍においては、利用制限や開催できない時期もあったが、徐々に回復してきており、乳幼児とその保護者が相互交流を行う場の提供と交流促進を図ることが概ねできた。

今後も、連携会議や研修会を定期的を開催し、内容の充実を行うとともに、より広く利用されるよう様々な広報媒体を活用し事業の周知を図る。

(8) 一時預かり事業

【幼稚園型】

幼稚園において在園児を対象として、教育時間以外の時間帯や長期休みの期間中に子どもを預かる事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	141,742	145,305	145,444	142,930
	②確保方策	141,742	145,305	145,444	142,930
実績	③供給量実績	117,525	124,955	109,725	121,458
差引(③-①)		▲24,217 82.91%	▲20,350 85.99%	▲35,719 75.44%	▲21,472 84.98%

【一般型】

保育所等において、主に保育所や幼稚園等に通っていない乳幼児を対象として、保護者がパート就労や病気、育児リフレッシュなどの場合に、一時的に子どもを預かる事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	16,789	17,178	18,193	18,063
	②確保方策	16,789	17,178	18,193	18,063
実績	③供給量実績	5,787	6,061	4,770	5,386
差引(③-①)		▲11,002 34.47%	▲11,117 35.28%	▲13,423 26.22%	▲12,677 29.82%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

コロナ禍や待機児童の減少により、計画値との差が出たものと考えている。
 今後は、誰でも通園制度なども含め、未就園児の健やかな成長促進、育児リフレッシュでの利用による保護者支援のため、提供体制の充実につなげる。

(9) 病児・病後児保育事業

子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、保育所等において病気の子どもを一時的に保育するほか、保育所等において保育中に体調不良となった子どもへの緊急対応を行う事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	1,913	1,927	1,958	1,943
	②確保方策	1,913	1,927	1,958	1,943
実績	③供給量実績	767	1,120	1,312	1,617
差引(③-①)		▲1,146 40.04%	▲ 740 61.16%	▲ 656 67.70%	▲326 83.22%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

病児・病後児保育の利用者数は、コロナ禍の影響により一時的に減少したが、5類移行に伴い、コロナ禍以前の状況に戻つつある。
 引き続き、事業の周知を図るとともに利用者が安心して子どもを預けられる体制を確保していく。

(10) ファミリーサポートセンター事業

子育ての手助けがほしい人（利用会員）、子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業

（単位：人）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	2,842	2,936	3,033	3,007
	②確保方策	2,842	2,936	3,033	3,007
実績	③供給量実績	2,869	2,537	3,157	3,523
差引(③-①)		27 100.95%	▲399 86.41%	124 104.09%	516 117.16%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

コロナ禍における実績の減もあったが、回復してきている。仕事と家庭の両立支援や、子育ての負担軽減のため重要な事業であり、ニーズも高い。

今後は、様々な媒体を通じて事業の周知による協力会員のさらなる確保、定期的な講習会などによる質の向上に努めていく。

(11) 妊婦健康診査

妊婦健康診査にかかる費用について、最大15回まで助成する事業

（単位：人）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	28,110	28,200	28,260	28,350
	②確保方策	28,110	28,200	28,260	28,350
実績	③供給量実績	22,078	20,001	18,732	17,630
差引(③-①)		▲6,032 78.54%	▲8,199 70.93%	▲9,528 66.28%	▲10,720 62.19%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

出生数の減少により、達成率は、低い状態であるが、ほぼすべての妊婦が必要な健診を受診している。

また、妊娠届の面談の際に交付しており、全妊婦との面談により経済的な負担の軽減、継続した医療機関受診につながるとともにハイリスク妊婦の把握と支援につながっている。

引き続き関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産と育児ができるよう支援を継続する。併せて、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施していく。

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

幼稚園や保育所における食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業

(単位:人)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	①需要量の見込み	337	329	323	321
	②確保方策	337	329	323	321
実績	③供給量実績	226	245	208	193
差引(③-①)		▲111 67.06%	▲ 84 74.47%	▲ 115 64.40%	▲128 60.12%

【取組内容に対する評価及び今後の方針】

低所得世帯への、保護者の負担軽減に一定程度寄与できた。
今後も、施設とも連携しながら周知を行い、制度の利用を呼び掛けていく。

